

# 尾張旭市水田農業ビジョン

平成19年4月

尾張旭市水田農業推進協議会

## (1) 地域水田農業の改革の基本的な方向

### 地域農業の特性

当市の農業は、自然的・市場的条件に恵まれ、また、地理的には名古屋市に隣接し都市近郊型の基盤をなしている。

しかし都市化に伴う農地の宅地化が進み、耕地面積は平成17年時点で176ha、水田面積は耕地面積の約51%に当たる90haとなっている。

また、農家戸数も、平成17年で281戸(平成2年対比88.4%)と減少傾向が強くなっており、0.5ha未満の零細な農家が全体の75%を占めている。

このように零細な農家では営農用機械設備への投資が難しく、耕作放棄の恐れもあるため、市内担い手2名と市外担い手2名の計4名に対して農地の集積を推進している。市では農業経営基盤強化促進法に基づく利用権制度の推進を図っており、平成17年度時点では約31.8haの利用権設定がなされている。また、農協では農作業受託の推進を図っており、春秋合計で14.3haを受託している。

### 作物振興及び水田利用の将来方向

当市の主要な生産物である米については、全量あいち尾東農業協同組合尾張旭地域内で消費しており、地元消費者からのニーズが高い。そのため、水田においては水稻の生産を中心に行う。

米を取り巻く状況において、1人あたりの米の消費量が減少している中、有機農法・減農薬農法で栽培された米など、安全・安心・おいしい米が消費者から求められている。今後は、「作れるだけ米を作る」から「売れる米を作る」という消費者重視・市場重視の米づくりが必要であり、品種や栽培方法などの更なる見直しを図っていく。

また、転作作物として栽培を開始したいちじくについては、地域特産物として定着しつつあるので、引き続き振興していく。新たな地域特産物としてプチヴェール栽培の振興を図りたい。

### 担い手の明確化と育成の将来方向

今後、長期的な視野から地域農業の発展を進めるためには、効率的かつ安定的な農業経営が生産の大宗を占めることが必要である。そのため、農業経営体の確保・育成と農地の利用集積が必要である。

以前は市内在住の担い手4名で利用権・農作業受託を行っていたが、高齢等の理由により担い手が2人になってしまったため、現在は市外在住の担い手についても市内の耕作を依頼している。このため、尾張旭市の水田農業を考える際、市としては、尾張旭市内において2ha以上の水田経営を行う個人組織または2ha以上の水田経営を行う個人とする。

### (2) 具体的な目標

作物の作付及びその販売の目標

#### (1) 作付計画

(単位：ha)

作物名	品種名	現在の状況	平成20年度の目標	平成22年度の目標
水稲	あいちのかおり	53.0	62.0	61.5
	あさひの夢	10.0	0.5	0.5
	その他	1.0	1.0	1.0
		64.0	63.5	63.0
いちじく		1.0	1.1	1.2
プチヴェール		0.1	0.2	0.3

注 面積については、市内作付面積

( 2 ) 販売計画

( 単位 : t )

作物名	品種名	現在の状況	平成 20 年度の目標	平成 22 年度の目標
水稲	あいちのかおり	1 1 2	1 2 5	1 3 0
	あさひの夢	0	0	0
	その他	0	0	0
		1 1 2	1 2 5	1 3 0
いちじく		1 8	2 2	2 3
プチヴェール		0 . 2	0 . 4	0 . 6

注 水稲は、農協で販売される数量

担い手の明確化・育成及び担い手への土地利用集積の目標

( 1 ) 担い手への土地利用集積の目標

( 単位 : h a )

作物名		現在の状況	平成 20 年度の目標	平成 22 年度の目標	
水稲	利用権	3 1 . 8	3 3	3 3	
	作業受託	春	3 . 9	4 . 5	5
		秋	1 0 . 5	1 2	1 4

( 3 ) 地域水田農業ビジョン実現のための手段

水田農業構造改革交付金（産地づくり対策）の活用方法

水田農業構造改革交付金の用途については、

- ・ 協議会の運営費
- ・ 地域特産物（いちじく・プチヴェール）販売促進活動委託費
- ・ 米消費拡大・販売促進活動費

( 4 ) 担い手の明確化

担い手リストの作成

《リストは省略》

将来の担い手の確保方策

平成15年度にJAあいち尾東尾張旭農作業受託部会を設立し、規模拡大を希望する農家を受け入れる体制を作っている。